

平成29年8月28日

財務省 北陸財務局

農林水産省 北陸農政局

国土交通省 北陸地方整備局、近畿地方整備局

大規模災害査定方針キャラバンの開催

～ 「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」について ～
大規模災害発生時の被災自治体の災害査定に要する期間を大幅縮減

農林水産省及び国土交通省は、大規模災害時における災害復旧事業査定方針を策定し、大規模災害発生時の被災自治体の災害査定に要する期間を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」の運用を平成29年から開始しました。

災害復旧事業の主体である地方公共団体等が本査定方針の内容について、より理解を深め、実務に即した運用が可能となるよう、北陸財務局、北陸農政局、北陸地方整備局及び近畿地方整備局は合同で、各本省職員による説明会を開催します。

1. 開催日時：平成29年8月31日（木） 13時30分～16時00分（予定）

2. 開催場所：金沢市新神田4丁目3番10号
金沢新神田合同庁舎 8階大会議室

3. 主催者：財務省 北陸財務局
農林水産省 北陸農政局
国土交通省 北陸地方整備局、近畿地方整備局

4. 説明者（予定）

- ① 財務省主計局司計課 広域災害実地監査官
- ② 国土交通省水管理・国土保全局防災課 災害査定官
- ③ 農林水産省農村振興局整備部防災課 災害査定官

5. 参加予定者

新潟県、富山県、石川県、福井県及び新潟市の災害復旧事務担当者等

6. 当日の取材

- ・取材（カメラ撮り、傍聴）はフルオープンといたします。
- ・撮影場所は、当局から指定させていただきます。

（添付資料）

- ・災害復旧事業費決定の仕組み
- ・「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化」について
（29. 1. 13 国土交通省報道発表）

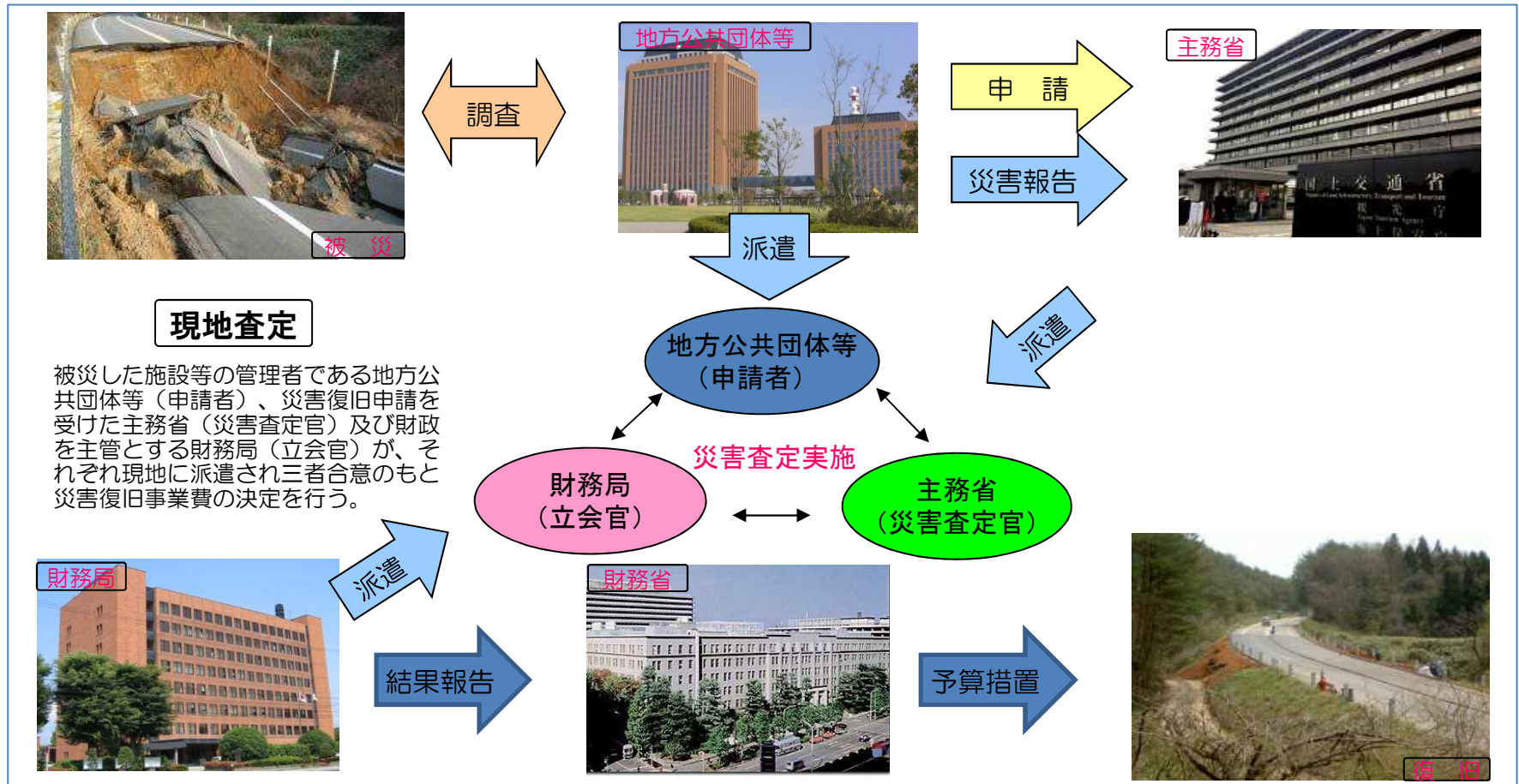
【問合せ先】 財務省北陸財務局 理財部主計課 担当：長谷川、亀丸

TEL：076-292-7850

災害復旧事業費決定の仕組み

大雨、台風などの自然災害で、道路、河川、学校などの公共施設や農地・農業用施設等が被害を受けた場合、施設の管理者（地方公共団体等）は、その復旧にあたり、施設を所管する主務大臣（国土交通省、農林水産省等）に国庫負担の申請を行います。

申請を受けた主務省は、現地に災害査定官を派遣し、また、北陸財務局では、速やかに予算措置を講じることができるよう、財政を所管する立場から、災害現地において主務省が行う査定に立ち会い、適切な復旧方法と事業規模（災害復旧事業費）を決定しています。



平成29年1月13日
 都市局 都市安全課
 水管理・国土保全局 防災課
 港湾局 海岸・防災課

「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び 事前ルール化」について ～被災地の復興をより迅速に進めます～

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化」を平成29年の発生災害から実施することといたしました。

災害査定の効率化(簡素化)をより迅速に開始できるように事前に実施する内容と激甚災害指定の見込みが立った時点で実施することを位置づけたもので被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援することが可能となります。

これまで、災害査定の効率化(簡素化)については、個別の災害毎に被災の状況に応じ関係機関と調整を行ったうえで効率化(簡素化)の内容を決定していたため、申請者への通知に約1箇月を要していたところです。

事前ルール化することによって、災害査定が終了するまで110日程度の期間がかかっていた場合、60～70日程度で終了できるようになります。

詳細は別添資料をご参照ください。

事前ルール化及び水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
 水管理・国土保全局防災課 災害査定官 西
 (代表) 03-5253-8111 (内線 35715)
 (直通) 03-5253-8458 (FAX) 03-5253-1607

都市局所管の施設に関する問合せ先
 都市局都市安全課 課長補佐 下平
 (代表) 03-5253-8111 (内線 32352)
 (直通) 03-5253-8402 (FAX) 03-5253-1587

港湾局所管の施設に関する問合せ先
 港湾局海岸・防災課 災害査定官 篠原
 (代表) 03-5253-8111 (内線 46737)
 (直通) 03-5253-8690 (FAX) 03-5253-1654

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

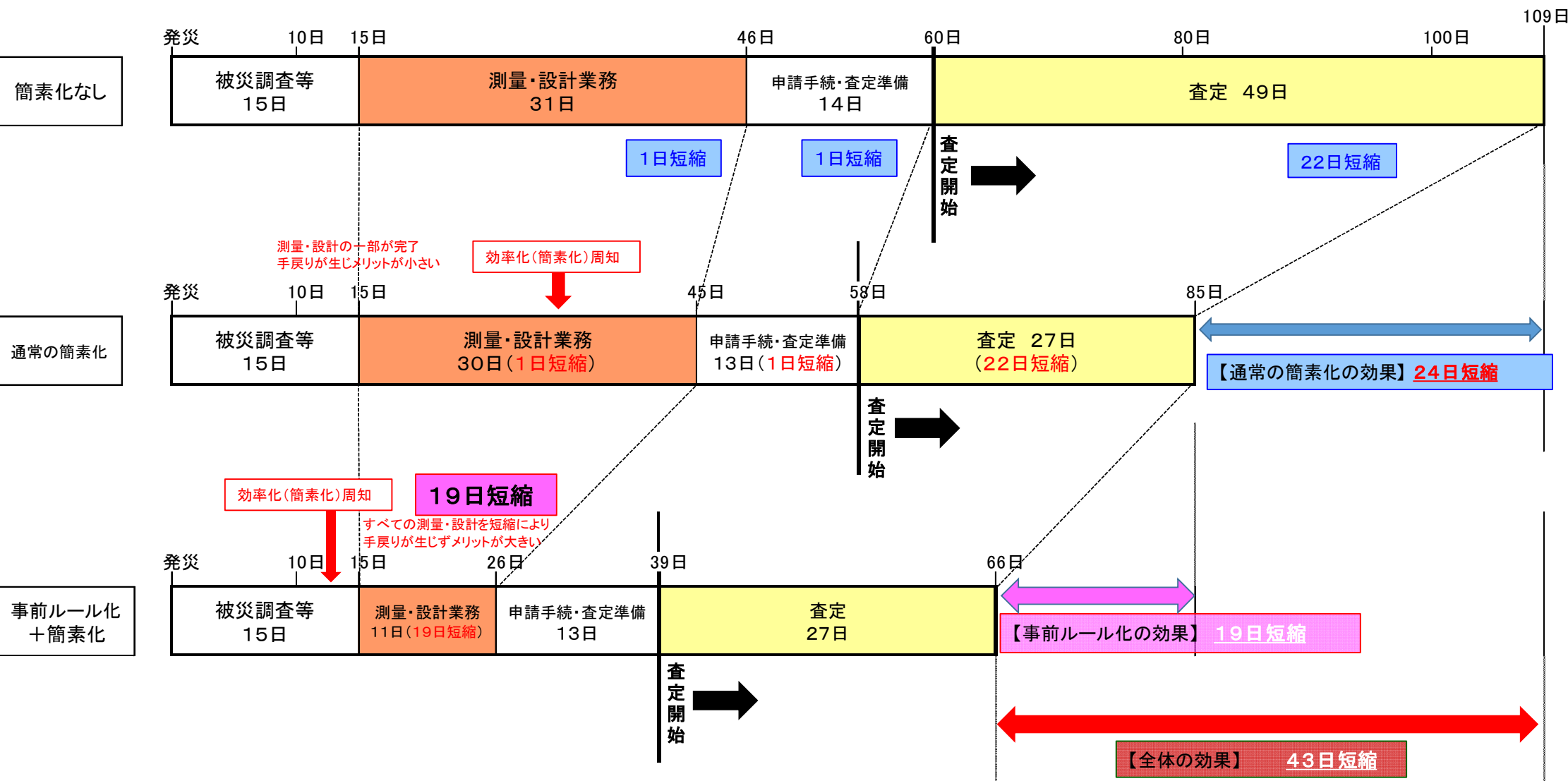
- ・**カテゴリーS**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害
(過去の事例: 熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)
- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 300万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

事前ルール化による行程短縮 (熊本地震におけるA市の例)



被災施設の早期復旧・被災地の早期復興を支援